

The Northern eXpress to 212

NeXT-212
press

147

オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行
PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.147 19.Jan,2004

特集	2004年地域をどう変える(下)
最前線レポート	コミュニティ情報システム
自治体北南	交流相手・板橋区民の宿泊料割引
DATA	地域公共ネットワーク整備率 55%に

1億年後の知的生命体？！

...北米大陸に棲む「銀色クモ」の話。全長20km以上の巣を張り、網にかかった種子を地中に貯め込む。自分たちの食糧としてではなく、ネズミを丸々と育てるための餌として。無論、これはクモの慈善運動でも恩返しでもない。そこはいつてみれば、クモたちが支配する巨大食糧生産コンビナートなのだ。

...想像するだに恐ろしい光景だが、幸か不幸か実際に私たちが目にすることはない。ネズミは、氷河期を経て地球上に残った最後の哺乳動物。なにしろ、今から1億年後の世界なのだから。豪州大陸が大移動してアラスカと衝突していることを考えれば、そう驚くことではないかも知れない。

...未来生物をシミュレーションした「The Future is Wild」(ダイヤモンド社)の描く世界がリアルなのは、コンピュータ・グラフィックのせいだけでない。科学の知恵を総動員した「必然の結果」でもあるからだ。むしろ驚くべきは、進化の果てにおいても知的生命体の姿が見当たらないことではないだろうか。

...しかし、これには異論があるかも知れない。銀色クモの脳は、弱肉強食と種の保存のために高度に発達していると。それこそが「究極の知性」だと。まあ、1億年後のことだから私にはどっちでもいいのだけれど、ホモサピエンスが何時どうして消えたか気になる方は、ご一読を。(梶)

2. 合併論議と住民参加

まちづくりの将来に焦点を絞る

2005年3月末を期限とした現在の合併特例法がスタートした99年以降、これまでに31件87市町村が合併し、今後さらに29件141市町村の合併が予定されています(1月15日現在)。このほか、法定協議会を設置して合併の是非を含めて検討中の自治体は約1700市町村に上っています。仮に単純計算で、これらが全て期限までに合併の合意に達するとすれば、現在約3200ある市町村は2千以下に再編されることとなります。

地域内分権・協働型社会も模索

最近の合併論議の推移を見ますと、財政逼迫の流れに追い立てられるようにして特例メリットを追求する「滑り込み型」の一方で、合併の枠組みの中にあっても旧市町村を基盤とした地域の自律を模索する「地域内分権型」や、合併だけに頼らずに徹底した行財政改革と住民参加の推進で自治のかたちそのものを変容させていこうとする「協働社会指向型」の動きも見られます。国から地方への権限・税財源の移譲など分権のしくみが今だ不透明な中で、地域自身が新たな方向を求めて手探りを始めたともいえそうです。

そうした意味では、地方の自主性・住民の主体性を生かしながら、多様で弾力性のある地方自治のしくみを確立するための国レベルでの論議と制度設計が大前提となるでしょう。特に、三位一体論に集約される国と地方の関係の見直しの具体化を急ぐことが望まれます。

合併是非論から抜け出せるか

2005年3月を一つの節目とする合併論議を進

めるに当たっては、市町村が取るべき課題として次の5つのポイントを提示してきました。

まちの将来像について首長が明確な理念を持っているか

合併を含めたまちづくりの在り方を考えるための情報を住民と行政が共有しているか

的確な情報に基づいて住民が議論に参加しているか

職員が既成の枠組みにとらわれず、考え、行動できるか

議員・議会が本来の機能を発揮しているか

これらの視点から具体的な合併論議を見ていく中で気が付くことは、第1に、合併すること自体が目的化する余り、まちの将来に当てるべきポイントがぼやけがちなことです。その結果、役所や議会の体制、事務執行の手続きなどに議論が偏り、合併のメリットをどう生かしたまちづくりを進めるかといった議論が薄くなる例です。タイムリミットが迫るほど、その傾向が強まりそうだけに気懸かりな現象です。

第2の問題は、合併論議への住民参加の「近道」として住民投票が利用されがちなことです。これは、タイムリミットが迫っていながら議論が行政の技術論に終始し住民には分かりにくい、あるいは身近でないという第1の問題とも関連しており、その根っこには首長の考えが不鮮明なことと情報共有の欠陥が挙げられます。

合併をめぐる議論は、行政と住民の情報共有を基盤にした住民参加型のまちづくりを実現するためのチャンスでもあっただけに、これを生かし切れないのは残念なことです。

明確な理念を起点に議論深める

近接する市町村の間の広域連携や合併は、本来はまちづくりを進める手法としてどう生かすか、という視点から考えるべきものでした。それが生き残りのための目的として捉えられがちなのは、行政サービスの多様化・高度化の一方で借金体質と財源難の深刻化を背景に、「やむを得ない選択肢」として映ったからでしょう。

問われる首長のリーダーシップ

このため、合併をめぐる議論の現場では、「合併したらどうなる」という受け身の考えが主体になりがちで、「合併を機にこうする」といった積極策はやや影が薄い。特に危機感の高い周辺部の小規模自治体にあっても「合併後もどうやってこの地域を存続させるか」が焦点となるなど、最初から「縮こまり論」が支配的になりがちです。

最も大きな問題だと思うのは、まちづくりのリーダーであるはずの首長自身が選択肢を狭め、縮こまり、まちの将来のあるべき姿を積極的に語れないでいることです。将来構想を描けないから、現状批判につながりかねない情報公開を躊躇し、合併の是非にも明確な政治姿勢を示せない。まちづくりの議論に発展しないまま、流れに押し流されることに危機感を抱いた住民が、住民投票による白黒の決着を求める。あるいは、

十分な情報提供も議論もないまま首長が住民投票の結果に判断を委ねる、というケースです。

目標設定し、手段は複合的に

このような状況の背景には、もちろん、税財源・権限移譲など国の方向性が不透明なため首長自身が先を見通せないということもあるでしょう。しかし、そのことを考慮しても、行政の長であると同時に地域住民のリーダーでもある者として、自分たちのまちをどうしたいのか、どうありたいのか。政治家としての夢や理念も含めて、まちづくりの将来像を住民に示すことが義務ともいえます。

議会、住民を巻き込んだ議論の起点は首長の明確な意志と理念にあると考えれば、合併問題はまちづくりを進めるための手段として有効かどうか、つまり「是非」ではなく「適否」の問題として評価し判断することができると分かります。また、手段以上に目的が重要との考えに立てば、「合併したらどうなる・どうする」という議論の前に、「どんなまちを目指すか」を絞り込んだ上で、合併や広域連携、住民との協働事業、産業振興、あるいは国や都道府県に向けた制度改革の働きかけといった手法・手段を複合的に組み立てていくことも重要になってくるでしょう。

いずれにしても明らかなことは、首をすくめ、流れに身を任せているだけでは、地域を取り巻く問題は何一つ解決しないということです。打開に向けた第一歩は、やはり地域リーダーの明確な理念に裏付けられた言葉と行動から始まるのではないのでしょうか。

今後合併が予定される市町村

【2月1日】飛騨市（岐阜・4町村）本巣市（同）

【3月1日】対馬市（長崎・6町）壱岐市（同4町）佐渡市（新潟・10市町村）かほく市（石川・3町）あわら市（福井・2町）郡上市（岐阜・7町村）下呂市（同5町村）安芸高田市（広島・6町）

【同31日】上天草市（長崎・4町）

【4月1日】阿賀野市（新潟・4町村）京丹後市（京都・6町）三次市（広島・8市町村）府中市（同2市町）呉市（同2市町）東御市（長野・2町村）四国中央市（愛媛・4市町村）西予市（同5町）伊豆市（静岡・4町）御前崎市（同2町）養父市（兵庫・5市町）

【8月1日】五島市（長崎・6市町）新上五島町（同5町）

【10月1日】愛南町（愛媛・5町村）甲賀市（滋賀・5町）吉野川市（徳島・4町村）

【11月1日】魚沼市（新潟・6町村）

【2005年1月1日】芦北町（熊本・2町）

【同3月3日】佐伯市（大分・9市町村）

NeXT
press 212

3. コミュニティの再生

参加から協働・市民事業へ

市町村合併をめぐる議論は、自治体間の広域的な連携による住民サービスの効率化とコストダウンに目を向けさせる一方で、日常的に生活エリアが重なり合う地域住民相互の連携の重要性をクローズアップさせました。また、犯罪の多発を背景に、地域の安全と安心を住民自らが支えるという視点からも、町内会や自治会、学区などを単位としたコミュニティの再生が、大きな地域課題として浮上してきています。

住民自治を担うコミュニティづくり

「コミュニティ」は非常に幅広しい意味で使われていますが、まちづくりを考える上では、次の3つの要素に集約できるでしょう。

一定の生活エリアを共有する個人・家庭が構成主体となって

それぞれ市民として自主性と責任を持って地域の共通課題の克服や問題解決のために連携する集団

これまでは、都市化の中で急速に薄れていった地域住民の間のネットワークの再構築に重点が置かれたり、福祉や防災などのテーマに沿ったコミュニティ活動が中心となってきました。近年は、こうした目的・性格に加えて、住民自治の観点からより自主的・積極的に地域の課題に取り組むとともに、従来は行政に依存しがちだった公益的な活動や公共サービスを自ら担おうとする動きも出てきました。

NEXT212 INFORMATION

本誌の定期配信のお申し込み・お問い合わせ等は下記へどうぞ。配信は無料です。

事務局：電話 011 (761) 6039

E-mail : next@com212.com

特に合併論議の中では、地域住民の意見をとりとまとめる単位として「地域自治組織」の整備が焦点の一つともなっています。しかし、本来は、合併するかどうかや自治体の規模の大小に関わらず、住民自治の実を上げるための単位としてコミュニティの再生・成熟を考えていくべきものでしょう。

情報共有起点に「地域力」引き出す

こうした「自治的コミュニティ」は、それぞれの地域の特性やまちづくりの目標に応じてさまざまな形態・機能・活動が考えられることから、全国一律的な制度の枠にはめることよりも、より自由で自主的な活動を支えるしくみづくりの方が重要でしょう。地方制度調査会の答申では、地域自治組織について、地域内分権の受け皿的な機能と協働のためのパートナー的な機能を挙げていますが、住民自治の理念に従えば「行政と住民の連携により地域の潜在力を発揮するための協働機能こそが、求められています。

まちづくりへの住民の参加から協働へ、さらに地域企業やNPOなどを含めた住民自身が公共部門を担う態勢を強化するためには、第1に住民が地域の足元に目を向け連携し合うための組織づくりが必要です。第2に行政がこうした住民の取り組みをサポートするための仕組みの整備や行政職員が地域住民とより密接に連携する態勢が求められます。住民と行政のそれぞれの取り組みと相互連携を強める上では、地域情報を共有し合うための基盤・しくみを整備することが第3の課題となるでしょう。

「地域力」を生かした市民事業が、これからのまちづくりの大きな原動力となるはずです。

(梶田)

NeXT
press 212

住民による地域のための受発信

住民参加型のまちづくりを進める上で、行政と住民の間の「情報の共有」が重要なキーワードとなっている。このため、地域情報化計画の策定やITを活用した地域ネットワークの整備に市町村は力を注いでいる。

教育・医療・福祉・防災などの行政サービスの提供を目指した市町村による地域公共ネットワークの整備率は、55%（2003年7月現在、7ページ参照）に上る。しかし、住民参加の前提となる情報共有にどれだけつながっているかとなると、十分とはいえない現状にもある。

そのネックは次のような点にある。

行政からの一方通行の発信になりがち

情報内容が不十分で、住民にとって有益性が低く、活用しにくい

高齢者のデジタル・デバイドの壁

コミュニティ内での住民間の情報共有のシステム化が立ち遅れている

整備・運用コストや人材確保の問題

これらの課題のいくつかは行政側の意識次第で克服可能だが、住民自身がコミュニケーションツールをうまく使いこなし双方向の情報交換を可能にするためには、工夫も必要だ。特に、きめ細かなネットワークづくりという点では、公民館や小中学校などをコミュニティ情報の交流拠点と位置付け、地域住民による自主的な情報の

受発信・運用を促進することも有効と思われる。

コミュニケーションツールはインターネットに目が向けられがちだが、農協有線放送や防災行政無線などの既存システムや無線の公民館放送などは、地域住民の情報共有手段としてももっと有効活用されても良いだろう。例えば、鹿児島県知覧町では、無線LANを全域に張り巡らせることで役場を核としたネットワークを整備すると同時に、学校などを拠点としたネットワークを地域活動に生かす一方、高齢者でも手軽に利用できる公民館放送を日常的な情報伝達に利用している。

低コスト・簡便な公民館放送「エリアトーク」

地域住民が手軽に運用できる無線放送システム「エリアトーク」が、公民館などを拠点にしたコミュニティ放送に活用する動きが広がっている。

親局は幅25センチ、奥行き20センチとコンパクトで、出力最大5千ミリワット。無線従事者の免許は不要だから、だれでも放送できる。半径10キロ程度をエリアとし、戸別受信機の操作も簡単だ。



防災行政無線としての利用は認められていないが、地域の情報伝達手段として利用されている防災行政無線が施設整備に数億円を要するのに対して、エリアトークは親局と受信機50世帯分で約300万円という安さが特色。簡便なシステムなためメンテナンスもほとんど不要という。

エリアトークに関する問い合わせは、ジーネット（電話011-222-1331）またはNEXT編集室（電子メール：next@com212.com）へ。

NEWS

1/15 静岡県
道州制向け「政令
県構想」を提案

静岡県は、「道州制
特区」を検討してい
る北海道と同様に、
国から先行的な権限

移譲を受ける「政令県制度」の創設を求めていることとした。石川嘉延知事らがまとめた内政構造改革案では、政令県を道州制移行に向けた過渡的な制度とし、これを足掛かりに将来的に全国の都道府県を10から20の道州に再編することを提唱している。

1/15 唐津市(佐賀県) 合併後旧市町村ごとに複数定員で議員選挙

唐津市など1市6町2村による唐津・東松浦合併協議会の小委員会は、合併後の議員選挙は旧市町村ごとに複数定員の選挙区を設けることで合意した。呼子町議会特別委員会が合併反対の意見をまとめるなどの動きを受け、小規模町村についても住民意思をできるだけくみ上げるため、複数議員方式を取ることとした。

1/15 財部町(鹿児島県) 合併反対の町長が辞職、選挙戦で是非問う

末吉・大隅・財部3町の曾於北部合併協議会からの離脱方針を表明していた土屋健一・財部町長は、町議会議長に辞職願を提出した。先の町議会で合併のメリットが乏しいとの考え明らかにしたのに対し、議会側は3町合併推進を求める陳情を賛成多数で採択し、両者の意思が食い違った。3月上旬にも実施される町長選に土屋町長は出馬する考えであるため、合併の是非を住民に問う選挙となる。

1/14 滝沢村(岩手県) 職員投票により6人を課長昇格

滝沢村は、職員の投票で課長にふさわしい人を選ぶ「課長級適任者投票」を実施し、村長

ら幹部による最終協議の結果、得票数上位6人の課長職昇格を決めた。課長候補54人の投票は、投票率90.2%で、得票数は候補者本人にだけ開示された。今後も制度を継続する方針で、実施結果に基づいて改善点などを検討する。

1/13 埼玉県 部長級職員らの59歳勸奨退職を廃止へ

上田清司・埼玉県知事は、60歳定年制度に基づき、59歳になった部長級職員らを勸奨退職させる従来の慣例を取りやめる方針を明らかにした。これまでは58歳で外郭団体に派遣し、59歳で外郭団体に転籍させるのが一般化しており、知事は「県が再就職先の受け皿を作ってきたきらいもある」とも述べた。

1/9 新井市・妙高高原町・妙高村(新潟県) 合併後の交流推進で板橋区民の宿泊料金割引

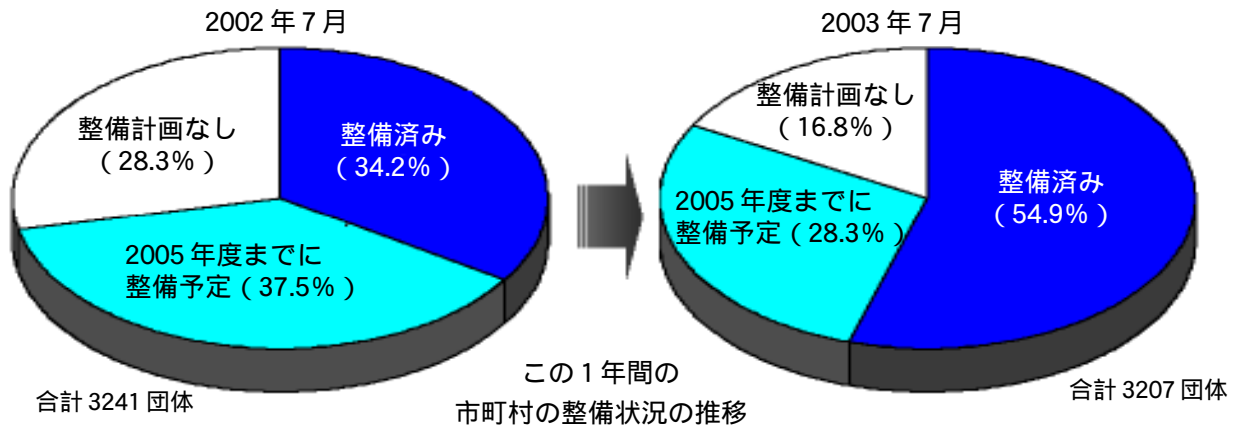
2005年3月の合併で「妙高市」となる予定の新井市と妙高高原町、妙高村の観光協会は、2004年4月から、東京都板橋区民を対象に、3市町村内の旅館・ホテルなど宿泊施設の料金を割り引く方針を決めた。板橋区と新井市が、これまでの交流を基に災害時相互援助協定を結ぶのを機に、合併後も交流人口の拡大を目指すことが狙い。

1/8 袋井市(静岡県) 市民病院を保健・福祉機能持つ総合センターに

袋井市は、市民病院の改築に伴い、保健・福祉サービス機能を統合した「総合健康管理センター」にリニューアルすることとした。病院利用者の満足度向上とともに、予防医療の強化によって増大する医療コストを抑制することも狙い。事業費約250億円の財源は、市町村合併による特例債に頼らず、市独自の病院債で賄う。

(アクセスは<http://com212.com>からどうぞ)

DATA 地域公共ネットワークの整備率 55%に



都道府県別ネットワーク整備率 (2003年7月現在の自治体の割合)

都道府県	整備済み (%)	整備予定 (%)	計画なし (%)	団体数
大分県	58	31	11	59
岡山県	77	12	11	79
富山県	34	2	64	36
愛媛県	64	4	32	70
鳥取県	32	8	60	40
山梨県	47	10	43	59
福島県	70	15	15	91
福井県	26	8	66	36
石川県	30	7	63	42
島根県	41	18	41	60
広島県	53	19	28	80
熊本県	60	11	29	91
秋田県	46	14	40	70
兵庫県	57	27	16	89
高知県	34	15	51	54
長野県	74	41	85	121
沖縄県	32	7	61	53
佐賀県	30	9	61	50
東京都	37	16	47	63
三重県	41	15	44	70
香川県	22	6	72	38
京都府	26	15	59	45
宮崎県	26	11	63	45
岐阜県	56	35	9	97
宮城県	39	23	38	70
奈良県	20	7	73	38
大阪府	23	19	58	45
福岡県	49	27	24	97
長崎県	40	20	40	80
滋賀県	25	25	50	51
千葉県	39	31	30	80
山口県	25	22	53	54
青森県	31	23	46	68
歌山県	23	25	52	51
北海道	95	67	28	213
山形県	20	15	65	45
児島県	43	24	33	97
茨城県	36	43	21	84
静岡県	29	26	45	74
徳島県	19	32	49	51
群馬県	26	28	46	70
新潟県	40	41	19	111
栃木県	18	20	62	50
愛知県	32	23	45	89
岩手県	20	24	56	59
埼玉県	30	10	60	91
奈良県	9	21	70	48
合計	1804	910	540	3254

整備済み 整備予定 計画なし

教育・医療・福祉・防災・市民参加など住民に密着した行政サービスの提供を目指した地域公共ネットワークを整備済みの市町村は、2003年7月現在で、前年同期に比べて650団体増えて、1759団体（整備率54.9%）に達した。人口カバー率では約70%に上る。

2005年度までにネットワークを整備するための計画を策定済みの市町村を加えると、全体の83.2%を占める。

整備計画未策定は540団体で、市町村合併の枠組みが決まらないためにシステム統合などの計画が立てられないことや、財政難などが対応の遅れの理由となっている。また、CATV網構築を優先するために、計画未整備となっている団体も見られた。（総務省・地域情報化の現状と課題から）